

# 令和7年度「ふるさとひょうご寄附金」寄附申出書

令和 年 月 日

兵庫県知事 あて

ご住所 〒 \_\_\_\_\_

ふりがな

お名前 \_\_\_\_\_ 出身県 \_\_\_\_\_

ご連絡先 電話 \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

E-mail \_\_\_\_\_

(ご記入いただいた個人情報につきましては、「ふるさとひょうご寄附金」に関する業務以外には使用しません。)

私は、「ふるさとひょうご寄附金」の趣旨に賛同し、次のとおり兵庫県への寄附をしたいので申し出ます。

1 寄附金額 \_\_\_\_\_ 円

コース・プロジェクト名  
ひょうご premium アート&スポーツチャレンジコース  
～兵庫陶芸美術館応援～

2 希望される納付方法 (以下のいずれかの番号に○をつけてください。)

	納付方法	手続き等について
1	納入通知書払い	後日、お送りする納入通知書により県が指定する金融機関の窓口で納入してください。なお、振込手数料は無料です。
2	県窓口への持参	窓口は、兵庫県庁芸術文化課 及び 兵庫県東京事務所です。
3	口座振込	後日、連絡する口座番号へ銀行窓口から振込をお願いします (ATM・インターネットバンキングからは不可)。申し訳ありませんが、振込手数料は寄附される方のご負担となります。
4	現金書留払い	申し訳ありませんが、郵送料は寄附される方のご負担となります。

※上記の方法で納付される場合は返礼品はありませんのでご注意ください。

3 ふるさと納税ワンストップ特例制度の利用について 特例制度を(□ 利用する・□ 利用しない)

ふるさと納税ワンストップ特例制度は、確定申告や住民税申告を行わない給与所得者等が寄附をした際に、寄附先団体(自治体)に対してワンストップ特例の申請を行うことにより、寄附先が5団体(自治体)以内であれば、確定申告をしなくても寄附金控除が受けられる仕組みです。この制度を利用するには、ワンストップ特例の申請書を寄附した団体(自治体)に提出していただく必要がありますので、申請書と必要添付書類のご提出をお願いいたします。

【ご注意】確定申告をする方や6団体(自治体)以上にワンストップ特例を申請する方等は、特例が適用されません。

4 ふるさと納税サイトから寄附をいただいた県外の方には兵庫ゆかりの品を贈呈いたします。

返礼品一覧は、下記のふるさと納税サイトをご覧ください。同サイトからお申し込みください。

※県内在住の方は対象外です。クレジットカード払いの場合もふるさと納税サイトからお申し込みください。

・ふるさとチョイス ・楽天ふるさと納税 ・ふるなび ・ANAのふるさと納税 ・JALふるさと納税 ・まいふる  
・食べチョクふるさと納税 ・au PAYふるさと納税 ・セゾンのふるさと納税 ・STAYNAVI

※上記サイトからお申し込みされる際は、「ひょうご premium アート&スポーツチャレンジコース」を選択の上、特に指定したいプロジェクト欄に「陶芸美術館応援」と記載願います。

※納付された寄附金は返還することができません。

【お問い合わせ・送付先】 上記寄附申出書に必要事項を記載の上、下記のいずれかまでお送りください。

(FAX、メール、郵送、持参可)

兵庫陶芸美術館 企画・事業係 〒669-2135 丹波篠山市今田町上立杭4 TEL : 079-597-3961

FAX : 079-597-3967 E-mail : togei@pref.hyogo.lg.jp

兵庫県 県民生活部文化スポーツ局 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 TEL : 078-362-3146

芸術文化課 FAX : 078-362-4260 E-mail : gei.jutsubunkaka@pref.hyogo.lg.jp